

事業シート(概要説明書)						
仕分対象事業名(個別事業名)		子ども会館の運営				
中事業名		子ども会館・子どもの家の管理運営	担当部・課名	こどもみらい部青少年課		
総合計画上の位置付け(分野名)		青少年育成	担当名	青少年担当		
事業開始年度	昭和45年	根拠法令	児童福祉法・鎌倉市子どもの家条例・鎌倉市子ども会館条例			
実施方法	直接実施					
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)					
	補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)					
	貸付(貸付先:) その他()					
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの家: 放課後に帰宅しても面倒を見る人がいない児童について、家庭的な環境で見守り、育成するため。 子ども会館: 0歳児から中学生までに健全な遊び場を提供するため。 				
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの家: 市内在住の小学1年生から3年生まで(市長が特に認めた場合は6年生まで可) 子ども会館: 市内在住の0歳児から中学生まで(未就学児には保護者の同伴が必要) 				
	事業内容 (手段、手法など)	<p>全小学校区に子どもの家を設置しており、合計16箇所となる。その内12箇所が子ども会館との併設館で、4箇所が子どもの家単独館である。単独館のうち2箇所小学校余裕教室を利用している。子ども会館は全部で14箇所、2箇所は単独館である。</p> <p>開設時間は子どもの家は放課後から午後6時までで、夏休みなど長期休暇中は8時15分から開設する。また土曜日は、年間を通じ8時半から午後5時半までの開設となる。延長利用は午後7時までになるが、土曜日は行わない。休館日は、日曜日・祝日・年末年始である。</p> <p>人員については、それぞれの施設に、大きさや併設館かどうかあるいは障害や発達障害のある児童があるかどうかにより、4名から8名を配置している。配置している職員は、すべて非常勤嘱託員で、中心的役割を担う18日勤務のこども育成専任指導員が23名、13日勤務のこども育成指導員が84名である。</p> <p>子どもの家の利用料金は一人目の児童が1ヶ月あたり5,000円で二人目以降が半額の2,500円である。また、午後6時以降7時までの延長を利用する場合は、別途2,300円かかり二人目は半額の1,150円となる。</p>				
	事業の必要性	対象児童の増加と母親の就労の需要増大により、年々入所児童数が増加しており、平成22年5月1日現在で943人で平成17年(平成17年4月1日入所数587人)に比べると約6割の増加となっている。人口推計からも今後2・3年は増加傾向が続くと考えられる。また、母親の就労希望がさらに増えることも考えられる。				
コスト	平成22年度		人件費内訳		従事職員数	
	事業費	62,669 千円	}	職員構成		平均人件費 × 従事職員数
	人件費	203,895 千円		担当正職員		26,129 千円
総計	266,564 千円	臨時職員他		177,766 千円	345 (嘱託員111・ アルバイト234) 人	
事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額	補助対象事業の全体経費に対する 市の負担(支出)割合	平成22年度予算の財源内訳		
	H19(決算)	96,905	-	国補助金	13,470	
	H20(決算)	55,895	-	県補助金	32,665	
	H21(決算見込)	38,853	-	起債	0	
	H22(予算)	62,669	-	一般財源	16,534	
平成22年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 4,065 ・光熱水費 7,155 ・維持修繕費 9,437 ・委託料 2,092 ・工事請負費 30,819 ・その他の経費 9,101 	委託料内訳 機械警備委託1,182 軽作業委託325 徴収システム保守委託158 廃棄物収集運搬委託他427	工事請負内訳 岩瀬青少年広場ネット設置工事819 深小余裕教室改修工事30,000			

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																												
	子どもの家登録者数(4月1日現在)	人	696	799	882																												
	子ども会館利用者数全体	人	70,960	72,489	63,318																												
	・小学生		・48,319	・49,700	・42,509																												
	・幼児		・18,968	・12,940	・12,562																												
	・中学生		・3,673	・2,710	・2,675																												
	・団体	・集計なし	・7,139	・5,572																													
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費 / 子どもの家登録者数	千円	139	70	44																												
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	<p>子ども会館の一日の利用者については、対象人口に対する割合5%を目指しているところですが、昨年度は新型インフルエンザの影響もあり、利用率が低下した。今後は行事等を工夫し利用率の上昇を図りたい。</p> <p>子どもの家については、条例で定める定員655名をすでに超過しており、厚生労働省が定める放課後児童健全育成事業に対するガイドラインに規定する一人当たりの施設占有面積1.65㎡を満たすよう、検討を進めていきたい。</p>																																
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																												
	子ども会館の一日平均の利用率	%	3.3	3.4	3.1																												
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>施設面では、平成19年度の七里ガ浜子ども会館・子どもの家の設置により、全小学校区に子どもの家の設置が完了し、小学校から距離のある子ども会館・子どもの家等の整備や老朽化した施設の建て直しを進めている。また、子ども会館が設置されていない小学校区の解消に努めている。</p> <p>子ども会館単独館である深沢第一子ども会館については、平成21年度より市内のNPOとの市民協働事業を行っている。平成22年度も継続しており、今後は、指定管理者制度の導入も検討していきたい。</p>																																
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>平成21年5月1日現在の神奈川県内各市の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>運営形態</th> <th>予算額(千円)</th> <th>入所児童数</th> <th>利用料</th> <th>指導員数</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>直営</td> <td>211,654</td> <td>880</td> <td>5,000</td> <td>99</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>委託</td> <td>301,139</td> <td>2,345</td> <td>13,607</td> <td>210</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>委託</td> <td>257,545</td> <td>946</td> <td>12,000</td> <td>149</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>						運営形態	予算額(千円)	入所児童数	利用料	指導員数	施設数	鎌倉市	直営	211,654	880	5,000	99	16	藤沢市	委託	301,139	2,345	13,607	210	43	茅ヶ崎市	委託	257,545	946	12,000	149	21
	運営形態	予算額(千円)	入所児童数	利用料	指導員数	施設数																											
鎌倉市	直営	211,654	880	5,000	99	16																											
藤沢市	委託	301,139	2,345	13,607	210	43																											
茅ヶ崎市	委託	257,545	946	12,000	149	21																											
特記事項 (事業の沿革等)	<p>現在、民間の施設を賃借して暫定的に開設している「だいいち子どもの家」については、小学校隣接地での本格的な子ども会館・子どもの家の建設を目指して、関係部署、父母会と調整を進めている。</p> <p>梶原子ども会館・子どもの家については、深沢小学校余裕教室への移設を計画しており、平成22年度工事の予定である。</p>																																

各市町村ごとの単独補助制度の状況（平成21年5月1日現在）

市町村名	市町村単独補助制度（国庫補助対象クラブ）		
	ある	ない	概要
横浜市			保護者負担減免額相当補助 1人あたり月2,500円 施設賃借料補助 1クラブあたり月120,000円上限 指導員の出産に伴うアルバイト雇用経費補助 1人あたり467,000円 分割に伴う開設準備補助 1クラブあたり1,000,000円上限 激変緩和措置補助（標準クラブ 小規模クラブ） 1クラブあたり1,000,000円
川崎市			
横須賀市			家賃等補助 月140,000円上限 設立時費用補助 備品 200,000円上限 礼金 100,000円上限 賃貸借料 140,000円上限
相模原市			
平塚市			補助指導員加算 児童数5～19人で開設日数250日以上 年600,000円 児童数20人以上で開設日数250日以上 年200,000円 児童数20人以上で開設日数200～249日 年320,000円 施設の借上げ料（家賃）補助 月180,000円上限 施設の賃貸借に要する敷金補助 家賃月額3ヶ月分が450,000円のいずれか低い額上限 学校の教室等公共施設へ移転等をする場合の仕度金 225,000円上限 児童クラブの新規開設時における仕度金 50,000円上限 施設開放に伴う光熱水費 年36,000円上限
鎌倉市		直営	
藤沢市			
小田原市			
茅ヶ崎市			給与等改善費 年344,200円×常勤指導員数 指導員等資質向上推進費 常勤指導員1人あたり年12,000円 非常勤指導員1人あたり年6,000円 一般事務費 1施設あたり年1,360,900円 児童の保険加入金 1人あたり年2,000円×入所人数 施設の借上料 当該家賃の額 施設借上支度金 家賃の3月分上限 減免対象家庭育成料等補填金 条例の規定により減免した育成料（保育料）の額
逗子市			
三浦市			設立時費用補助 200,000円上限 移設時費用補助 200,000円上限 家賃等補助 月65,000円上限
秦野市		直営	
厚木市		直営	
大和市			
伊勢原市			
海老名市			借家施設費補助 月50,000円上限
座間市			
南足柄市			施設賃借料補助 賃借料が月額6万円以下の場合 賃借料に相当する額 賃借料が月額6万円を超える場合 月120,000円上限 施設建設費補助 60,000円×延べ床面積上限 家賃助成費 月40,000円上限
綾瀬市			
葉山町		直営	
寒川町			
大磯町			
二宮町			国庫補助事業対象外
中井町		直営	
大井町		直営	
松田町		直営	
山北町			1クラブあたりの補助額は年2,000,000円 国と県の補助額（約年1,000,000円）との差額を 指導員人件費補助金 電話新設費補助金として補助している
開成町			
箱根町			国庫補助事業対象外
真鶴町			国庫補助事業対象外
湯河原町		直営	
愛川町		直営	
清川村			国庫補助事業対象外